

申6号

2020年度年末手当等に関する申し入れ 妥結!

## 青年部が交渉で訴えたこと!

- 新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクを着用して業務を行った。熱中症や感染リスクのある中で車内・トイレ・駅構内の除菌作業を行った。直接お客さまと対応しない職場でも不安を抱えながら奮闘してきた。
- 社宅の居住年齢制限に伴い、マイホームの購入を検討している組合員・社員がいる。「毎月の手取りが他企業に比べて少ないため、住宅ローンの返済を年末手当に充当している」「奨学金の支払いを年末手当に充てている」という声が多く出されている。
- 社会的に厳しい中でも安定して支払われている安心感が人材流出を防ぎ、人材確保が出来ると考えている。

◇妥結結果	基準内賃金の2.2ヶ月
◇支給日	12月4日(金)以降、準備でき次第
◇平均社員数	50,000人(対前年△1,400人)
◇平均年齢	39.4歳(対前年△0.6歳)
◇平均支給額	740,000円(対前年△334,600円)
◇平均基準内賃金	336,535円(対前年△1,663円)



社友会では団体交渉をすることは出来ません!  
2020年度年末手当等の妥結に関する中央本部見解を読み合わせし、  
JR東労組への再結集を呼びかけよう!

